

平成30年度第1回淀川区区政会議

日 時：平成30年7月12日（木）

午後6時30分～午後8時25分

場 所：淀川区役所

5階会議室（501～502）

○久保政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日、進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、ご多用中のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、区長の山本よりご挨拶申し上げます。

○山本淀川区長

皆さん、こんばんは。ただいま、ご紹介いただきました淀川区長の山本でございます。本日は皆様方、大変お疲れのところ淀川区の区政会議にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、いつも先生方もどうもありがとうございます。

さて、本日の議題いろいろ、また盛りだくさんではございますけれども、議題の1の大阪府北部地震につきまして、ちょっと触れさせていただきたいと思います。既に、この内容で何度かご挨拶させていただいていますので、前も聞いたという内容もあろうかと思いますが、その点はご了解いただきたいと思います。

皆さんも御存じのとおり、6月18日7時58分、北区のほうでは震度6弱、淀川区では5強の地震が発生したところでございます。私も、現在、防災の関係で区役所の近くに単身赴任をしておるんですけども、ちょうど朝の身支度をしているときに、

下から突き上げられるような激しい揺れがあったところでございます。ただ、津波の心配はないというような報道がすぐされましたので、一応、津波で戻れなくなったとき用にとということで食料を若干備蓄をしておりましたが、それは持たずに区役所のほうに向かったんですけれども、区役所までの5分ぐらいの間のところ、十三地域の見守り隊の方が2カ所で見守ってくださっていました。それで、お聞きすると、すごい揺れたけど、大丈夫やよというふうに言っていたいたんですけれども、そのときには、お隣の東淀川区で、見守りに向かわれている方がああいう痛ましい犠牲になられているということは、全然承知しておらなかったところでございます。

約1週間経ちました7月1日の日曜日に、子ども会主催の小学生女子のキックベースボール大会がありまして、開会式に出させていただきました。地域からたくさんの小学生の女の子が、ユニフォームに身を包んで開会式に並んでいるということですから、かわいらしいですし、りりしい姿で、本当にいいなと思ったんですけれども、考えてみますと、高槻市では、ちょうどこの大会に出ているような小学4年生の女の子が、ああいう痛ましい犠牲になっているということで、この大会は45回目という非常に伝統ある行事でございます。子ども会の皆様方や地域の皆様方のおかげで、こういう震災があったにもかかわらず、当たり前のようにこうやって開催できているんですけれども、こうしてこの子らが開会式に立てていること自体がすごい幸せなことの積み重ねで、今こうやって開会式に並んでいるんだなということを感じたところがございます。

ということで、こういう当たり前がずっと当たり前であり続けるように、地域の皆様方と一緒に、今回の地震で本当に淀川区として地震、災害に対する取り組みが甘かったという点も気づきましたし、地域の皆様方もいろいろお気づきの点があるかと思っておりますので、その辺をしっかりと共有していきたいなというふうに考えておるところでございます。

これは余談でございますけれども、7月1日の小学生女子キックベースボール大会

で、淀川区で優勝したのが宮原地域の子ども会のチームなんですけど、7月8日に大阪市各区の優勝チームが集まって、市子ども会主催の大会があったんですけど、その宮原地域のチームが見事優勝いたしまして、24区で優勝チームになったということ子ども会のほうから聞きまして、非常にうれしく思ったところでございます。

さて、この地震ですけれども、同じ区の中でも非常に状況に差があるというのは1つの特徴かなというふうに思っております。いわゆる被災証明ですね。建物にひびがいったとか、中の家財が壊れたとかというので、その証明を求められる方、7月3日17時半の段階で、一旦24区の集計が出たんですけど、例えば、天王寺区ではそういう被災証明の申請が、全くなかった。ところが、この段階で、淀川区においては154件と、すごい差が出ていまして、それで、とりあえず7月11日ですか、きのうの夕方の段階で集計をしましたら、淀川区ではますます増えて242件というようなことになっていまして、まだ、大型マンションで外見はあんまり被害が出ていないので、いわゆる外から見る第1次調査では対象外になるんですけど、上の高置水槽というのがございまして、ちょっと水没してということでも、被害があるだろうとその理事長さんも言われているのが100件近く。そして、まだちょっとコンタクトがとれていないのも90件ぐらいということで、これからどのぐらい増えるかわからないような状況でございます。今、区の職員は特別体制で通常業務以外で、被災証明とかの関係で別働隊を組んで対応しておりますけれども、件数によったら、ほかの区からもちょっと応援を頼んで、市長からもできるだけ被災証明を早く出すようにという指示も来ておりますので、精いっぱい対応していきたいと思っております。

また、今テレビで西日本豪雨で、大変な、これも、どのぐらい広がるかわからないようなまだ状況ですので、こういったことを見ても、ああ、避難所ではこういう問題が出てくるんだとか。ある自治体で、連絡つかないお年寄りのためにタブレットとか渡しているけども、結局、ちょっとすごく業務が忙しくて途中までは連絡を入れていたけども、肝心の避難してくださいというようなあれができていなかったというよ

うな事例も報道されているので、本当に、いろんなことから学んでいかないといけないというふうに考えておるところでございます。

本日は、そのほか運営方針の関係とか、またその様式の感想とか、少しは皆さん方によくわかっていただくようにというようなこととか、いろんなことにつきまして、ご意見をお伺いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○久保政策企画課長

それでは、お手元の資料の確認に移らせていただきます。

まず、次第と書かれた1枚物。続きまして、区政会議委員名簿、裏面に座席表をつけております。続きまして、右肩に資料1「大阪北部地震に関する対応について」という1枚物。資料2「大阪北部を震源とする地震について区政会議委員のみなさまからいただいたご意見」ということで、表裏印刷の1枚物。資料3「平成30年度淀川区政会議第1回安全・安心なまち部会議事要旨」ということで、ページが6ページまでつけておるもの。続きまして、資料4、同じく「平成30年度淀川区区政会議第1回教育・子育て部会議事要旨」、8ページまでのもの。続きまして、資料5、コミュニティ力向上部会、ページが5ページまでつけております。続きまして、資料6ですが、A3横版の、タイトルが「区政会議における2019年度（平成31年度）運営方針に関する意見への対応方針」というのが表裏印刷されたもの。続きまして、資料7、「運営方針の様式見直しにかかる検討状況について」というものをつけております。続きまして、資料8「2018年度淀川区運営方針の改定履歴」。資料9、A4の横版になりますが、「平成29年度運営方針淀川区区政会議委員評価シート」をつけております。続きまして、資料10「平成29年度運営方針区役所の自己評価（抜粋）」をつけております。その後ろにA3をとじ込んでおります。続きまして、資料11、かなり分厚目のものですが、「平成29年度運営方針区役所の自己評価記載分」。続きまして、「よどマガ!」7月号。「YODO-REPO」43号。それと、

委員の皆様には、ご意見票という形で、本日時間の関係等でご質問いただけなかったこと、もしくはこの会議の後にお気づきの点がありましたら、お書きいただくものになります。最後になりますが、紹介名簿をつけております。これは、前回の部会でお渡ししたものを一部修正したのになります。お手元にお配りしているものは以上でございますが、不足のある方はおられませんでしょうか。あれば、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、私から区政会議委員の皆さん方をご紹介しますが、お手元の先ほどの次第の次の委員名簿と裏面の座席表がもとになっているものをつけておりますので、ご参照ください。

本日の出席につきましては、今申し上げました委員名簿、座席表をあわせてご参照いただきながらお願いしたいと存じます。

淀川区の区政会議は、地域団体推薦の18名の方と公募選定委員の4名の皆さんで構成されています。なお、本日の会議、東三国の板谷委員及び西三国の新井委員につきましては、所用のためご欠席となっております。なお、西三国の新井委員につきましては、地域の推薦を受けまして、5月1日付で就任されました。なお、新東三国の浅野委員と十三地域の久本委員につきましては、到着が遅れておられるようです。

現在、区政会議委員、22名中18名が出席されております。定数の2分の1以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることをご報告させていただきます。

続きまして、淀川区選出の市会議員の方々、ご出席いただいておりますので、当番幹事順に紹介させていただきます。

山下議員です。

○山下市会議員

皆さん、ご苦労さまです。

○久保政策企画課長

寺戸議員です。

○寺戸市会議員

こんばんは。お疲れさまでございます。

○久保政策企画課長

続きまして、区役所の職員につきましても、座席表に職員名と役職をつけておりますので、個別の紹介は省略させていただきますが、前回の区政会議以降、異動がありました者の名前のみ紹介をさせていただきます。

いずれも4月1日の異動になりまして、副区長の中喜多。総務課長の西。窓口サービス課長の畑中。そして、私、政策課課長の久保の4名でございます。よろしく願いいたします。

この会議は、午後8時20分をめぐり、30分までには終わってまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、発言、説明の際には、できるだけ簡潔にまとめていただき、スムーズな進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、1枚目、次第に沿って議題に移らせていただきます。ここからは、福岡議長にお願いします。よろしくお願いいたします。

○福岡議長

皆さん、こんばんは。議事進行役といたしまして進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

本日は、本年度の第1回目の全体会議ということでございます。先ほど、区長さんからもございましたように、本日の議題の中には、6月18日の大阪北部地震に関する事、それから、先日来、皆様方に討議いただいております、各部会でのご意見、これを全体会議の中で共有をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

それで、今日は盛りだくさんな内容があるそうでございますので、皆様方のご協

力、よろしくお願いをしたいと思います。それでは着座にて進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして、3議題に進めさせていただきたいと思っております。(1)の大阪府北部を震源とする地震について事務局より説明をお願いいたします。

○新井市民協働課長

皆様、こんばんは。市民協働課長の新井です。

資料1につきまして、ちょっとかけて説明させていただきます。

「大阪北部地震に関する対応について」。6月18日月曜日7時58分、最大震度6弱の大阪北部地震が発生。淀川区は震度5強。8時10分、大阪市災害対策本部設置。8時52分、淀川区災害対策本部設置。10時10分、区内全ての小中高校に災害時避難所を開設、全27カ所。10時15分、区役所職員111名・直近参集職員30名・来庁区民101名でした。16時時点で、区役所職員175名、うち区災害対策本部付62名、残りは通常業務の対応です。19時00分、災害時避難所を27カ所から18カ所に集約。17小学校及び新北野中学校ということで、1地域1カ所に集約いたしました。21時00分、避難者のいる4カ所を除く14カ所を閉鎖。東三国小学校3名、西三国小学校5名、神津小学校1名、田川小学校2名です。

6月19日火曜日6時34分、避難者が退出したことから、4カ所の災害時避難所を順次閉鎖しました。18時00分、各校門前に区災害対策本部への連絡先を掲示。西三国の施設に臨時で避難所を開設。避難者2名。

6月20日水曜日9時、西三国も避難者が退出につき閉鎖しました。区災害対策本部は引き続き24時間設置中。

6月25日月曜日9時、区役所において、被災証明証の申請受け付けを開始しました。7月11日時点で、申請数が242件。19時30分、区対策本部は解除。ただし、緊急時の連絡体制はあります。

6月26日火曜日、義援金箱を区役所1階のバス停の案内表示のところに設置いた

しました。7月10日時点で集まった義援金は、約8500円ほどございます。それから、ブルーシートは6月18日当日から配布しておりまして、7月11日時点で、申請数が25件、69枚を配布いたしました。

報告については、以上です。

○福岡議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告、並びに皆様方からの、この北部地震に関してのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

事前にいただいておりますご意見は、資料2のほうでございますので、目を通していただきたいと思っております。皆様方のご意見でございますでしょうか。挙手でお願ひいたします。

○増田委員

はい。

○福岡議長

増田委員、よろしくお願ひいたします。

○増田委員

こんばんは、増田です。よろしくお願ひします。

私がいるところは新東三国地域なんですけれども、恐らく北摂に一番近いということで、東三国3丁目というところが一番揺れたのではないかと思います。小学校もそのところにあつたので、小学校の中でもかなり建物の被害もありました。ところが、本当に道を隔てて、同じ地域内の2丁目は、ほぼ大丈夫だったということで、地域の中でも、これが大変な災害なのか、そうではないのかというところに温度差があつたと思ひました。その中で、皆さんも書かれていたんですけれども、やはり私も安否確認とかそういったものも町会内だけで済ませるものなのかどうかということをととても迷つたんですけれども、町会の安否確認が幸運にも午前中ぐらゐに済みそうだったの

で、私は小学校のほうに行ったんです。それが9時半ぐらいだったと思います。そこで、市役所の直近参集の方と合流して、小学校に災害対策本部をつくったというところに立ち会うことになりました。ところが、そのときに、今までの避難所運営訓練をしていたのに、できなかったことと、できたことがあったんです。やっぱりできなかったことは、果たして災害対策本部にみんなが参集するのかどうかというところをとっても迷ったところだったので、それはもう大阪市と合わせて、震度5の時点で、自動参集しようということで、このことは今回のことでクリアになったんですけれども、ただ、この程度だと在宅避難というのが、ほとんどだったんです。在宅避難ということを連絡するというのが、多分、今までの訓練ではあったと思うんですけれども、その被害状況の連絡というのが町会からは来なかった。こちらのほうからどうですかということ聞いていくという形になったんですね。なので、そういったことを、町会全体で在宅避難をしていますというときにでも、やはり、そのことを本部のほうに知らせる必要はあるというふうなことを感じました。

それと、あとはいろいろあるんですけれども、一番皆さんに伺いたいことが、災害時要援護者の安否確認をどうされたかというのを、されたとか、それとかあんまり揺れなかったから、されなかったとかで全然構わないので、伺いたいなというふうに思ってるんです。ちなみに、私達の町会は、無事というのと、要援助というプレートを配っていて、それで全戸放送が生きていたので全戸に放送を流して、無事というのを出してくださって言ったら、ほぼ75%ぐらいの方が一発目に出してくれたんですね。なので、避難所運営訓練をしていたときと同じ形でラインマーカーで、ずっと無事というのを、今日持ってきたんですけれども、記すことができたんです。それを記して、何時何分というふうにしておくと、後でチェックしていくのが楽だったので、やっぱり私達のところは要援護者の安否確認は地図落としというのがすごく有効だなというふうに思いました。一応、全戸放送も今後もするんですけれども、そこも震度5になった時点で、住民の人には、自動的に無事なら無事、助けてほしいんだったら

何とか助けてほしいというのを出してほしいということ、全戸に連絡するようにしました。本当に、このぐらいの規模の地震で、そのことを実際にやることができ、午前中に400世帯の安否確認がほぼ終了したので、そのことは今までの訓練が生きたかなというふうに思っています。

そういったところで、エレベーターとかも多分、皆さん、止まったと思うんで、私達もみんなで歩いていったんですけれども、どうだったとかということのを伺えたらなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○福岡議長

ありがとうございます。

ちょっと、全戸放送というのがよくわからないんです。そこをちょっと説明いただけますでしょうか。

○増田委員

マンション町会なんですけれども、うちのマンションは、管理事務所から全戸向けに放送を流せるシステムになっているので、今、地震がありましたけれども、無事なところは家にプレートを出してくださいというのを入れたんですね。

○福岡議長

町会というのは、マンション全体が1つの町会になっているということですね。

○増田委員

マンション町会。はい、そうです。

○福岡議長

わかりました。ありがとうございます。

○増田委員

ありがとうございます。

○福岡議長

皆さん方、今の要援護者の見守りですかね。安否確認についてどうだったかということに関しまして、ご意見がございましたらお願いをしたいと思います。

一丸委員、よろしくお願ひいたします。

○一丸委員

神津ですけど、安否確認は、神津の町会はしておりません。ただ、保護司さんとか、ネットワーク委員の方が一部ちょっと自主的にやられたところもありましたけど、ほとんどは安否確認はしてない状態です。ほとんど、見た目にも被害が出ていなかった状態でしたので、それほど大した被害はないだろうということで、自主的には回っておりません。

○福岡議長

ほかの地域の方は。米山委員。

○米山委員

野中地区の米山です。私、たまたま民生委員をやっておりまして、独居高齢者の方、友愛訪問の方を対象にしまして、連絡先を把握しております。ですから地震後、家の中の多少の食器の割れたものを片づけて、まず、独居高齢者の方に1人ずつ、けがはないかとかお電話いたしまして。マンションですので、上の階の方はやっぱり食器が割れたとかおっしゃってましたけど、体にけがはなかったかということだけは確認して安心いたしまして、電話をかけても出られないところはちょっと心配になりました。緊急連絡先のほうに電話入れまして、親子兄弟、親戚関係ですが、そこに確認したら、ああ電話もらいましたからということを知って安心した次第です。だから、けが人は一切なかったの、よかったなと思っております。

○福岡議長

電話は、かかりましたか。

○米山委員

電話かかりましたよ、私のところは。

○福岡議長

何時ごろですか。

○米山委員

9時ごろには、私もう電話しましたけどね。

○福岡議長

9時に。

○米山委員

はい、9時から10時にかけて。

○福岡議長

そうですか。私は、その時間全くかからなかったです。

○米山委員

そうなんですか。

○福岡議長

ありがとうございます。かかる場所もあったんですね。

そのほか。西尾委員、よろしく願いいたします。

○西尾委員

新北野のほうも各町会長さん達がご自分の町会の独居老人のところとかに行っておられましたし、今度の震災で、私達役員が決めたのは、震度5になりましたら、自分の町会の安否確認をした後に、新北野の福社会館に役員は集合する。そこで、避難所を開設するとか、後のことを考えようという新北野ルールを、このたび決めることができました。地震があって、そういうことができたということで、よかったと思います。

その日も、旅行でいらっしゃらない役員の方々も結構おられたんですが、やっぱり、皆さん連絡をとり合うということがすごく大事ななというのが、今回よくわかったと思います。ありがとうございます。

○福岡議長

どうもありがとうございます。

そのほか、ご意見ございますでしょうか。

○岡鼻委員

はい。

○福岡議長

岡鼻委員、よろしく願いいたします。

○岡鼻委員

新高の岡鼻と申します。お願いします。

私どもも1つの町会はマンションで、増田さんと全く同じなんです、朝、見守りをしてる関係で外におりました。最初、地震のときは、自分が脳溢血かなんかで、自分が揺れてんのか地面が揺れてんのかかわからなくて電柱につかまっていたら、すぐにやんだので、あ、これは地震なんだということで、すぐ我に返って、子どもがすぐ、ここにも書いてありますけど、遠い子は登校途中でしたので、泣きながら来る子と、全く無表情で来る子のフォローが要りましたので、すぐに我に返ったというのが現実でした。大半は子どもはお母さん方、父兄が連れていかれたということで、ここに書いてあるとおりになんです、マンションのほうは、見守りしているところの目の前が自分のマンションなんです、町会長ということもありまして、まずはエレベーターが3基あるんですけど、もうこの時間に、7時58分にまずエレベーターに人が乗ってなかったという、子どもなり、お勤め人の方が、この時間に乗ってなかったんです。これが奇跡やなと思って、まずそこで感謝したのをすごく鮮明に覚えております。もちろん、エレベーターもとまりまして、15階建なんです、そのうちしばらく外に1時間、2時間とおりました様子を見て、救急車とか来ないかとか、いろいろ見てたんですけど、ガスが出ないということで、ぼちぼち苦情がというか、おりてこられたので、順番にもう1戸ずつずっと回りました。そういうアナログ的なことな

んですけど、1戸ずつ。ガスの開栓、ボタンを押したらいいだけなんですけど、意外と御存じない方がいらして、多分、その夜にテレビでコマーシャルされるようになって、そういうことがありまして、開栓も兼ねて安否確認をしました。どこもご一緒やと思いますけど、上層階は相当揺れたみたいで、1日片づけに追われてる方、玄関まで出られへんのやと言って、どうされたんかなと思ったらひっくり返って出て出られへんねん、自分がひっくり返ったんかなと思ったら、荷物がひっくり返ってということで、玄関まで出てこられへん、もう今日は1日片づけやみたいなこともおっしゃる方もいて、外からガスの開栓だけをして帰りますということで、そういう感じでした。

町会自体は、だから、部屋の中にいる方と外にいらっしゃる方の結構温度差があったみたいな感じはしました。

子ども達のことここにも書いてあるとおりに、とっさにどうしたらいいのかなって、親御さん達も学校ありますかって聞いてこられる方も、飛び出してこられる方もいらしたので、どうしたらいいかなと一瞬は思いました。

そういうことで、やっぱりいざというときに、どうするべきか一戸一戸はそういうふうに回りましたが要援護者も全部無事で大丈夫でよかったなと思っております。

○福岡議長

ありがとうございます。

見守りにおいて、回られてここが問題だったなというようなことがございましたら、ちょっとご意見いただけたらと思います。

○泉委員

三国のほうは23町会ありまして、手挙げ方式での要援護者名簿、町会長と女性会なり、防犯が持っているというのが普通なんですけども、当日は午前中で、23町会中13町会が確認できて、1人が小指骨折と、ブルーシートは何日かたってから2張りというか、出ております。あとの被害状況としたら、体育館ではクラックという亀裂

が出たというのが何カ所かあったというような状況でして、ただ、今、申しましたように、23町会全てが午前中に動けるかというたら、そうではなくて、やっぱり1日2日かかって、最終的には町会長がショートメールなりで確認しながら集約したというような状況でございます。

○福岡議長

ありがとうございます。

それぞれの町会のほうであるようでございます。何かほかに。増田委員。

○増田委員

それで、私達の地域は3月にワークショップをして、要援護者の名簿の更新をするということで更新作業をして、その名簿が回収されてた状態だったんですね。それで、私は町会長なんで、それを実は手にしてなきゃいけなかったんだけど、私の手元にはなかったということがあったので、例えば、多分それぞれのワークショップがあつて返却されてくるということがあると思うんですけども、3月で、6月に返却されてないということは、3カ月間というところは名簿がない状態だったんですね。でも、実は、要援護者であろうとなかろうと、全員の安否は確認しようということを町会で申し合わせていたんですけども、この名簿の持ち方というのは、もうちょっと考えたほうがいいなというふうに思いました。紙ベースで更新の都度、手元にないという名簿ということだったり、それから、分厚かったりするので、やっぱり地図落としもそのときしているんで、せめてあの地図は控えとして持てるような形になると、地図を持って私も下に下がったので、システムというかやり方というのは、みんな考え直したほうがいいなというのは1つ思いました。

以上です。

○福岡議長

ありがとうございます。

私が要援護者のところを回らせていただいたときに、ちょうど2番目の資料で書いた

んですけども、1つ問題というんですか、これは課題だなと思いますのは、実は私、17名の方がおられるんですけども、その17名の中のお1人は耳が全く聞こえない。ですので、呼び出しても出てこれない。それから、もう一人の方は、ヘルパーさんがおられないとインターホンにも、鍵もあけないという方がおられるんですよ。その方の確認は、実はできてないんですよ。そういうようなときに、そのままどうするんだなど、実は悩んでるところなんです。本番のときは、どうすべきなんかなど。ここにも私、2番に書いておりますけれども、実にスムーズに回れたんですよ。皆さん、友愛訪問のときは、なかなか会えないんですよ。デイケアに行っておられるだとか、あるいは娘さんが来たからカラオケに行きはりましたよとか言って、会えないんですけども、ほとんどの方がおられたんです、朝、早かったもんですから。ところが、そういう確認ができない方は、どうしたらいいんでしょうかね。皆さん、どうされたいと思いますか。それが1つの課題なんです。

この方は、お父さんが夜勤から帰ってきたら、確認はできるからまあまあいいかなど。もう一人は、ヘルパーさんが来たら、何とか発見して問題があるかなという形で、安易な考え方なんですけども、いざ、こういう、回ったときに返事がないといったときに、どういう対応をするべきなんかなどということが、私は回ってまして、実にスムーズに回れたんですけども、それが非常に問題やなど。本番のときに、それがどうなるかなどということが心配な課題として、私は思っております。

○山本淀川区長

ちょっと、よろしいですか。

○福岡議長

区長さん、よろしく申し上げます

○山本淀川区長

いろいろな貴重なご意見、ありがとうございます。

この点につきまして、市のほうもいろいろ課題を、区長会では、安全・環境・防災

部会というところがありまして、そこが一旦、二十何日ぐらい、比較的すぐに思いついたやつを危機管理室のほうに上げておりまして、それを今、8つほどのカテゴリーに分けて、動員体制でありますとか、区役所の災害対策本部と市との関係とか。今回は比較的、そのときの被害は少ないように見えたので、当たり前のように業務をやっていたんですけども、それが本当に正しかったのか。これは市会でも、震度6弱にもなったのに北区役所は普通に業務を続けていた、その判断はよかったのかって区長さんに対して、ご質問とかそんな質疑もあったんですけども、今回、余震がなかったからよかったですけど、本来は、1号動員で、区役所の職員は全員、防災体制に当たるといふことやから、一旦、通常業務は今日はもうやりませんというて、お帰りいただくという判断もあったかもしれない。その辺のことですとか、先ほどからあります避難行動、要支援者の方の安否確認をどうすんねやとか、避難場所、避難所の運営をどうする。災害に対する情報発信をどうすんねんとか、教育委員会との関係はどうやとか、それ以外とか、いろいろカテゴリーに分けて、これからいろいろ、区で取り組むべきもの、災害対策本部なり全市的に取り組むもの、それで区独自に取り組むべきものとか整理をして、またいろいろご意見をお伺いしたいと思います。

それで、部会のほうでも、そういう整理で、市長のほうも当初は、2カ月ぐらいをめぐりとおっしゃっていたんですけど、とりあえず8月の頭には一度、中間打ち合わせをしようということで、区の中でも今日いただいたご意見を含めまして、今まで地活協、地域会議で行ったときにもいろいろ地域担当のほうがお伺いしていますし、その辺のご意見をしっかりいろいろ整理をして、すぐに答えが出るものと、もう少し時間をかけて検討せなあかんものがあるかと思っています。その辺の整理をしっかりとやっていきたいというふうに思っています。それで、その辺の、福岡議長がおっしゃったような点も、ちょっとそういう課題の中にしっかり挙げさせていただきたいというふうに思っております。

○福岡議長

ありがとうございます。

安否確認の件につきましてはこれぐらいにして、何かほか、この地震、あるいはその後大雨がありましたですね。その辺も含めて、いろいろ考えさせられることが多かったんじゃないかと思うんですけど、その辺で感じられたこととお話をいただけたらと思いますけども。

○福島委員

いいですか。

○福岡議長

はい。福島委員、よろしく願いいたします。

○福島委員

福島です。お願いします。

うち、子どもは中学生なんですけれども、地震の日は普通に登校していきまして、危ないけども、避難所になってるのでとりあえず学校にということで。中学生はその後、自宅にということで、皆さん帰ってきたんですけど、今度、うちの家のことだけでいうと、主人はもう仕事に行った後で、私は職場があって、電車がとまっているので、来てくださいということで出勤しないといけなくなったんですね。そうすると、自宅待機してる子どもが放ったらかしになるという状態になったので、とりあえずお隣のお宅に預けていただいて、親戚のおばさんところに行っただんですけども、行くところがなかったらどうするんやろうなというのをちょっと思ったのと、自宅待機はいんですけど、自宅に親がいないところはどうしたらいいのかなというのがあったので、とりあえずは、わかってるところに、おうちに帰るという状態で、何もいないところに帰ってことがなかったみたいなんですけど、皆さん働いておられる世代の中で、帰されても困るなというのもあったんですけども、今回は、地震の被害が少ないということで自宅待機でということだったんですけど、ちょっとその辺も考えてもらったらなというふうに思いました。

さっきの雨の被害のことなんですけれども、ブルーシート、うち十八条なんですけど、たくさんではないんですが、ちらほらあります。まだ地震で瓦が落ちてかけてあるんだらうというところに、この間の雨がたくさん降って、広島やあそこまではひどくないですけれども、多分、その後また何か被害に遭われてるんじゃないかなというふうに思いました。

だから、その後の処理の仕方だとかというのは、多分、個々に任されていて、行政ではまだ動けてないのかなというふうには思ったので、被害に遭われた方が、そんなにひどくなかったら、どうすればいいのか、多分、困ってらっしゃるんじゃないかなというふうには思ったので、自分で手を挙げられて大変なんですって言える人はいいと思うんですけど、なかなか声を上げれない方とか、自分の家が壊れてるけれど、どうしたらいいのかというふうには思ってらっしゃる方がたくさんいるんじゃないかなというふうには思ったので、声の出ないとか、聞こえない方とか、もちろん含めてそうですけど、自分がどうしていいのかわからない方の手当てをちょっと考えてもらったらなというふうには思いました。

○福岡議長

ありがとうございます。

何かそのほか、ございますでしょうか、ご意見。

○増田委員

はい。

○福岡議長

増田委員、どうぞ。

○増田委員

増田です。今の福島委員と近いかもしれないんですけれども、やっぱり、地震後、子ども達がすごく心を痛めた部分というのがあって、1人でエレベーターに乗れないとか、それから1人で学校に行けないとか、お留守番が1人でできないというような

ことがあって、ちょっとずつ個人的なつながりから預かったりとか、預かり合いをしたりとかしたんですけれども、今回の地震のことがあって、マンションとかがあるところに集会室があるので、そういったところで少し子どもが1人でいなくても済むような子ども避難所みたいなものを、平時のうちに決めておいてつくっていかうという取り組みをしようと思ってるんです。そういったことを、ことしの防災訓練のメニューには入れていかうかなというふうに思っています。ただ、そこをつくったといっても、そこに自分の知っている人がいなかったら、子ども達だって来にくいと思うんで、やっぱりそういうところというのは、日ごろの顔のつながりを持っていくとか、そういったことというのが大事だなというふうに今回のことで感じました。

私書いた中で、多分、裏面の12くらいのところからなんですけれども、やっぱり、よく津波避難ビルみたいなマークがあるんで、あんなマークでちょっとかわいい子ども避難所みたいなマークをつくりながら、地域の中にそういったものを広めていきたいなというふうに今は思っています。

それと、あと、ちょっとそれと近いかもしれないんですけれども、別件なんですけど、比較的、私は大阪市防災アプリを活用しながら、おおさか防災ネットで情報をとってたんですけれども、なかなかそういうことを、今までにそういった啓発が、もうちょっとやっぱりしといたほうがよかったかなって思って、そういう情報がとれてなかった、避難所が開設されているということも後で気づいたとかというようなお声をたくさんいただいたんですね。今の5時50分に出ている、子ども達に帰りましょうという、あの防災無線というのは、何かそういう活用ができないのかなというのは、ちょっと感じました。そういった声も少し出ていました。それで、今こういう状態でということが流されたら、少し安心するというようなこともあるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○福岡議長

ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。石田委員、よろしく願いいたします。

○石田委員

田川の石田です。よろしくお願いします。

うちの田川の地域のことだけを言えば、避難所開設訓練という訓練は幾度となくしていたんですけれども、実際に地震が起きて、地域の人達だけで避難所を開設することができなかつたんです。皆さんの地域では、地域の方が避難所開設をされたのかどうかというのをちょっとお伺いしたいのと、どういった基準で、避難所を開設するというものが決まっているのかどうかというのもちょっと疑問でしたし。

○福岡議長

今のご意見、どうでしょうか。避難所を開設されたという地域の方、何かご意見ありますでしょうか。

増田委員。

○増田委員

私達の地域は、去年の避難所開設のときに、開設キットをつくって、一番最初に来た人が避難所を開設してくださいという形をとっていたんですね。何かいろいろな方に相談をして聞いたら、アメリカではそういった形で、一番最初に来た人が災害対策本部長になる。次の人は何をやる。その次の人は何をやるということで、3人ぐらいで、意思決定をしておかないと、なかなか5人以上になると意思決定はできないので、3人集まったところで考えながら避難所をつくって行ってくださいということがあったんです。

そのやり方があったので、私は空振りでもいいから一番に行こうと思って行きました。そのときに、直近参集の方が、もう避難者が来ていますって、そのとき2組の避難者が来ていて、避難者が来ていますということを直近参集の人に言われて、じゃ、

災害対策本部を立ち上げて、避難所を開設するんですねって言ったら、いや、もう開設していることに、これはもうなっているんですみたいな感じなことを言われて、あ、そうなんだ、もうここで、避難所は開設されているということなんだというふう思ったんです。そこに、職員さん2人いたので、じゃ、避難所を開設するので倉庫に行って避難所のキットを出してきて、受付とか、そういったものを出していったんですね。

そのときに考えていたのは、じゃ、どこを総本部にするかということも、もう考えずに行こうというのがうちの地域で考えていたことで、まずは、校庭かもしれない。校庭で3人で話し合ったら、もうそこが本部だし、次は体育館かもしれない。その次に、体育館で話し合っているときには、そこが本部になるということで、本部もどんどん移動させていこうということだったので、そのときには、2組だったので、体育館の中で全てを災対本部も、それから受付も、備蓄置き場も全てを体育館の中にしつらえました。

そのときに、ちょっと危ぶまれていたのが、高層マンションの中で家庭用給湯器が破損したために、床が水害になっている世帯のあるマンションがあるということが入ってきたので、その世帯がどのぐらい来るかどうかわからなくて、そうなると、ここだけでは済まなくなるかもしれないけれども、小学校も傷んでいるしということで、結構悩みました。ただ、結果、その人達も小学校では泊まらないという返事が来たので、じゃ、とりあえず体育館だけでそれはつくろうということにしたんですね。そうやっていかないと、やっぱり今回の認識で、災害対策本部をつくるの、つくらないのみたいな感じになって、役割の人が来なかったら、つくられなかったっていったら、やっぱり話にならないし、まず行った人がつくって、空振りでもいいから、空振りだったねということだったら、これはそれでいいことというふうにやっていこうと思いました。

今回そうやって、避難所をつくることができ、あの規模で実際にやれたというの

は、すごくよかったです。訓練を何回やるよりも、すごく自分のためにはなったなというふうに思っています。

以上です。

○福岡議長

ありがとうございます。

そのほか、何か避難所、区長さん、よろしく。

○山本淀川区長

今の避難所開設につきまして、本当にこれもいろんな課題が出ていて、開設の主はどこになるんだというようなことで。本来でありますと、市の対策本部、そして区の災害対策本部ということで、基本的には行政がということで。今回は、時間帯的に比較的、職員が来ていましたんで、それで直近参集職員ということで、淀川区の職員じゃないんですけど、淀川区の近所に住んでいる他所属の人がとりあえず来てくれて、それで、これは本当にタイミング的に悪かったんですけど、もうこの災害、6月18日ということで、14日ぐらいに入れかわったんで、ほとんど場所もわからないような人なんですけども、その人らにとりあえず予定されているところで避難者の方が来るかどうかわかれへんけど、とにかく鍵をあけに行ってくれということで地図を見ながら行ってくれたような状況だったんです。ただ、これが時間帯がずれていますと、恐らく区役所の職員、直近参集職員もなかなかそれぞれの地域まですぐに駆けつける人数が確保できない場合は、これはもう実質的に、その避難所に近い地域の方々、鍵を預かっていた方々のお力をかりないと開設することはできないようになっておる、それを具体的に、こんなときはどうすんねんというような基準をしっかりと平常時から決めとかんとあかんなどというのが大きな課題になっていますので、ちょっとその辺、しっかりやっついていかないと。

○福岡議長

ありがとうございます。

そのほか、避難所を開設された方のご意見をお伺いしたいんですが。

実は、私は店のほうに行っていましたんで帰って、まず自分自身のマンションを確認して、ひどい、大分とやられたんですけども、今回、被災証明もらったんですけどね。ということで、自分とこのマンションのエレベーターの中に人が閉じ込められていないかということを確認しまして、それで小学校のほうに行ったんですけどね。もう既に2人の方が避難されてたんですけども。私は西中島で、実はそのお2人は西中島の方じゃなしに、隣の木川の方。近いところからお2人がなぜ来られたかというたら、余震が怖いからということが理由だったんですけどもね。それ以上増えませんでしたんで、私は実は増田委員のように、本部を立ち上げるわけじゃなしに、ここにいてたらいかんと、もう増えませんが、もっとやんなあかんことがあるということで、先ほどの要援護者のほうを回ったわけなんですけども。

そこで、私が思ったことは、ここで一番目に書いたんですけども、増田委員が言われたように、実は3人集まったんですよ。3人集まったら、そこでそれこそ開設できる。大きなことはやらなくともいいと、最初はですよ。ある程度、落ちついたら、対策本部が動いたらええと。ですから、来た者だけで開設したらいいんだというふうには、私はこのところをつくづく思ったんです。このときは、鍵は、実は2人の方が避難されたので、学校があけてくれはったんですよ、体育館を。じゃ、地域の者が鍵をあけたわけでも何でもないという形で、これが夜やったら、どこかへ鍵をとりに行かなあかなんだと思いますけどもね。ということで、集まった者でまずやれる体制でやったらいいんじゃないかなというふうにつくづく思ったんです。それで、対策本部はそれからゆっくりと動いたらいいんじゃないかなというふうに、私はつくづく思いましたですね。

そのほか、何かご意見ございますでしょうか。あともう一つぐらい、時間いただいて。次に移ってよろしゅうございますか。それでは、次に移らせていただきます。

議題2の部会報告でございます。各議長さんのほうから、5月と6月に開催されま

した部会の報告をいただきたいと思えます。

まず、安全・安心まち部会の内容を、泉議長様からよろしく願いをいたします。

○泉委員

それでは安全・安心なまち部会を代表して報告いたします。

お手元の資料3、安全・安心なまち部会、議事要旨をご覧ください。

当部会は5月16日に開催し、委員8名中7名が出席いたしました。

議題は、「平成29年度運営方針の区役所による自己評価について」と、「次年度運営方針の素案策定に向けて」でございます。

区運営方針の経営課題1、安全・安心なまちづくりに掲げられた取り組みを中心に協議いたしました。

各委員会から寄せられました主な意見や質疑についてご紹介いたします。

まず1つ目のテーマ。防災対策でございますが、先ほどの内容と重複するところもございませぬので、ここでの紹介は割愛させていただきます。委員の皆様でございませぬよう願ひいたします。

次のテーマは防犯対策でございます。5ページをご覧ください。防犯対策については自転車盗についての意見が幾つかありましたのでご紹介いたします。

1つ目。自転車盗を減少させる対策として、自転車をとめる場所に「ロックをしましょう」という啓発文を掲載したり、安まちメールで周知してはどうかとのご意見に對しまして、区役所からは、自転車盗の件数を減らすための今年度の取り組みとして、ワイヤーロックを配布し二重ロックの呼びかけを行っておりますとの回答がございました。

関連して、二重ロックは確かに必要だが大変面倒だとのご意見があり、区役所からは、ワイヤーロックを配布して淀川区内の自転車盗がどれくらい減少するか確認したいと考えておりますとの回答がございました。

次のテーマは、地域福祉の推進でございます。5ページの一番下のご意見になりま

す。地域福祉活動に参加したことがある区民が17.3%ということですが、ボランティア活動ばかりでなく、近所同士の挨拶なども福祉活動につながっているということを広報すれば、数値が上がっていくのではないのでしょうか。また、「地域福祉活動」という言い方を、「小さなおせっかい活動」などの優しい言い方に変えてもいいのではないかと思いますといったご意見もございました。

また、区役所からは、平成25年11月に策定いたしました「淀川区地域福祉推進ビジョンーおせっかい共和国宣言ー」の改定を今年度予定しております。策定委員会で議論いただいた上でのこととなりますが、「おせっかい」という言葉は引き続き残していきたいと思っておりますし、概要版やチラシを使った広報活動にも力を入れてまいりますとの回答がございました。

次に、要援護者の見守りネットワーク強化事業での名簿作成のための同意書の内容については、作成された名簿を地域の支援団体に渡してもいいというようなことも含まれているのでしょうかといったご質問に対しまして、区役所からは、同意書には災害時に防災の取り組み等をする地域活動グループへの情報提供と普段からの見守り活動に活用という内容が含まれています。ただし、名簿については、各地域活動協議会と区役所とで個人情報取り扱いに関する協定を結んでおり、報告していただいている管理体制のもとで保管することになっていますとの回答がございました。

また、発達障がいのある方達への理解につながるような取り組みを、平成31年度に進めてはどうでしょうか。発達障がいのある方に対するちょっとしたサポートも福祉につながっていると思うので、ちょっとしたおせっかいならしてもいいという人達とつながるような取り組みも大切ではないかと思いますのご質問に対しまして、区役所からは、大阪市から要援護者支援名簿としてお渡しするのは、手帳をお持ちだったり、認定を受けておられる方に限られます。それらに該当されない発達障がいのある方の情報を把握されましたら、地域での見守りに結びつけていただきたいと思いますとの回答がございました。

その他のご意見、回答につきましてはご一読いただければと存じております。

以上でございます。

○福岡議長

ありがとうございます。続きまして、教育・子育て部会の内容を泉水議長さんからよろしく願いをいたします。

○泉水委員

こんばんは。泉水です。教育・子育て部会を代表して報告させていただきます。

お手元の資料4、教育・子育て部会、議事要旨をご覧ください。

当部会は5月17日に開催し、委員7名全員が出席しました。

議題は、「平成29年度運営方針の区役所による自己評価について」と、「次年度運営方針の素案策定に向けて」です。

区運営方針の経営課題2、教育・子育て支援の充実に掲げた取り組みを中心に討議しました。

各委員から寄せられた主なご意見や質疑について紹介いたします。

まず1つ目のテーマ、学校教育支援です。ご意見を幾つかご紹介します。議事要旨2ページ目をご覧ください。

①「全国学力・学習状況調査」について、現在は毎年同じ学年でデータをとっているのですが、学年が上がるごとに成績がどう変化するかがわかるようなデータのとり方を工夫してもらいたいと思いますとのご意見がありました。

これに対して区役所からは、大阪市も学年を追って成績学力が上がっているかどうか比較ができるように、学力経年調査「学校カルテ」を作成することになりました。今後は学年が上がるごとにどのように成績や学力が変化するかを確認できるようになると思います。ただ、まだ始まったばかりですので、学校や区役所独自で分析・活用するのはこれからになると考えておりますとの回答でした。

運動、体力についてもご意見がありました。②「運動が好き」と答えた子が少ない

ということですが、運動が好きな子は自分から進んで体を動かしていると思うので、嫌いな子がどうしたら運動に取り組めるようになるか工夫する必要があると思います。そのためには、軽いダンスや器械体操みたいなものを取り入れたり、運動部が行っているものよりちょっと軽く運動ができる、例えば月に3回ぐらい運動するようなクラブなど、苦手な子が興味を持ってできるようなものがあればいいのではないかとのご意見がありました。

これに対して区役所からは、運動が苦手な子に対するアプローチは、非常に貴重なご意見で、次年度に向けて検討してまいりますとの回答でした。

続きまして、3ページ目をご覧ください。③「ヨドジユク」の参加者が少ないように思います。せっかくいい取り組みなので、もう少し受講者が増えればいいのではないかと思いますのご意見から、区役所からは、「ヨドジユク」についてはご指摘のとおり参加人数が少ないというところがございます。今年度から工夫したところは、今まで単年度で事業者を選んでおりましたが、3年間同じ事業者で実施することにしたしました。また、保護者の方から、「ヨドジユク」を離れたところでは遊んでいるとのご意見もいただいておりますので、事業者に家でも勉強ができるような指導をご家庭のほうへしてもらおうよう伝えておりますとの回答がありました。

「ヨドジユク」については、ほかにもご質問がございました。④「ヨドジユク」は板書型の塾形式か、それとも自主学习形式なのか。⑥実施場所が十三中学校・美津島中学校・東三国中学校の3校ですが、もっと場所を分散化することはできないのか。また、この事業の周知は万全にされているのかといったご質問に対して、区役所からは、どちらかといえば自主学习形式で実施しております。セキュリティに問題なく実施できる学校を選んでおり、当初は十三中学校と美津島中学校で開始しましたが、区民の方から区の東側でも実施してほしいというご意見がございましたので、東三国中学校でも実施するようになった経緯があります。参加者はどの中学校でも参加可能で、実際に自分が通学している学校以外で受講している子どももおります。また、事

業の周知については学校を通じてビラ等を配布しておりますとの回答がありました。

「ヨドジュク」の実施場所に小学校を加えることはできないのでしょうかとの質問に、区役所からの回答は、実施の希望があれば、検討してみますということでした。

また、「ヨドジュク」のPRについて、中学校の入学式の日には保護者を集めてPTAのお話がありますので、そのときにチラシを配って案内をするのが効果的ではないでしょうか。また、「ヨドジュク」のない日は遊んでいるという件についてですが、子どもは家にいるとゲームやテレビがあるので勉強に集中できないと思います。地域の会館や空いているスペースを利用して、勉強する場所と時間の確保をすれば自主的に勉強できるのではないのでしょうか。来年度以降、このことも検討していただけたらと思いますとのご意見もありました。

また、6ページ⑩「ヨドジュク」ではなく、通常の塾に行くことはできないのかとのご質問がございました。

質問について、大阪市のバウチャー制度を利用して、エントリーしている塾に通うことができ、かかった費用から月額1万円の助成を受けることができます。所得制限はありますが、おおむね半数以上の生徒が該当する所得の設定になっておりますとの回答がありました。

次に、「小学生補習充実事業」について、ご意見やご質問がありました。戻って5ページをご覧ください。⑪「小学生補習充実事業」について、平成29年度は10校中1校ができていなかったもので、学力向上の意味からも全校で実施してほしいです。⑫「小学生補習充実事業」について、実施方法や効果について教えてくださいとのご意見とご質問がありました。

区役所からは、基本的には放課後に教室で有償ボランティアの方に入っていて、宿題や子ども達がやりたいと思う勉強を見ていただいています。参加対象の子どもさんや補習の内容は学校にお任せしています。「小学生補習充実事業」を実施していない学校の中には、この制度とは別の制度を利用していたり、独自の取り組みを進

めている学校もあります。効果については、平成29年度実施の参加した子ども達へのアンケートでは、80.8%の子どもが「勉強がわかるようになった」と回答しているので、内容的には悪くはなかったのではないかと考えていますとの回答でした。

また、「中学生の朝食喫食率向上」の取り組みについてご意見がありました。⑩子どもが朝食を食べられない原因は把握されているのでしょうか。例えば、ご家庭の事情で食べられないという子どもが多いのであれば、こども食堂の朝食版みたいなものを地域にお願いして提供してもらえれば、喫食率が上がるのではないのでしょうか。

区役所からは、淀川区のアンケート結果によると、朝食を食べない理由は、家庭の事情よりも睡眠時間に左右されることが大きく、朝食を食べない人ほど睡眠時間が短く食欲がわからないという結果でした。また、55%の人が夜食を食べており、食欲がわからない原因になっていると考えられます。約7割の生徒が朝の食欲が、とてもある、ふつうにあると答えており、小学生では自分で食環境を整えることができなかった人も中学生になると時間がなくて食べられなくても飲み物だけでも飲むなど、何かは口にするようそれぞれ個人的に工夫はしているようです。今回948名の調査対象者の1.4%が朝食を食べない理由に、その他を選んでおりますが、具体的な内容の記述はなく詳しい理由はわかりませんでした。家庭の事情で食べられない子どもがどのくらいいるのか、今後学校と連携して調査して参りますとの回答でした。

次のテーマは、子育て支援の取り組みです。7ページをご覧ください。⑪父親向けの冊子ですが、いつからどういう形で配布されているのですか。また、配布することにより成果はありましたかとの質問がありました。区役所からは、昨年秋ぐらいから母子手帳と一緒にお渡ししています。効果としては、子育て講座や子育てサロンなどにもお父さんの参加が増えていると聞いております。また、区役所の窓口にもお父さんが相談に来られていますとの回答がありました。

⑫「発達障がい児のピアカウンセリング」で、当日キャンセルがあるということ

すが、子どもを連れて区役所に来るのは大変なので、子育てサロンなど地域で実施してもらえば助かります。子育てサロンはお母さんの参加がほとんどなので、お父さんの日があれば父親も参加しやすくなるのではないかと思います。また、「ピアカウンセリング」の案内はどのようにされていますかとのご意見、ご質問がありました。

区役所からは、不特定多数の方が訪れる場所でカウンセリングを行うことは、プライバシーや集中力などの観点から弊害が生じる可能性もあり適切ではないと考えております。なお、子育て支援室において、子育てに関する電話相談を受け付けるなど、区役所へお越しになれない保護者の方へも柔軟に対応させていただいております。お父さんの参加につきましては、子育てサロンはどの地域の方も参加していただくことができ、土曜日の開催はお父さんも多く参加しているようです。また、ピアカウンセリングの案内は、1歳半健診と3歳健診時に受診者全員と、幼稚園、保育所、小学校にチラシを配布しておりますとの回答でした。

その他のご意見、回答につきましては、ご一読いただければと存じます。

以上でございます。ありがとうございます。

○福岡議長

ありがとうございます。続きまして、コミュニティ力向上部会の内容を西尾議長さんからよろしく願いをいたします。

○西尾委員

ありがとうございます。コミュニティ力向上部会からのご報告をいたします。

お手元の資料5、コミュニティ力向上部会の議事要旨をご覧ください。私達は、6月5日に開催しまして、委員7名中6名が出席いたしました。

議題は、「平成29年度運営方針の区役所による自己評価について」と、「次年度運営方針の素案策定に向けて」です。

区運営方針の経営課題3、つながるまちの実現。運営課題4、区民のための区役所づくりに掲げられた取り組みを中心に協議いたしました。

各委員から寄せられた主な意見や質疑内容についてご紹介いたします。

まず1つ目のテーマ、区民のお役に立つ区役所の取り組みです。議事要旨2ページをご覧ください。

まず、区役所がさまざまな機会を通じて、区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合が35%。また、区政会議において各委員からの意見や要望、評価について十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合が、60%以上という自己評価の設定は、ちょっと低いんじゃないか、これをずっと取り組むのであれば、もう少し高い目標にしていきたいという意見が出されました。また、その目標値はどのような根拠に基づいて設定されたのかということも質問されました。

区役所からは、アンケート結果も参考にしながら、毎年必ずステップアップしていくように目標値を考えておられるということと、それから、毎年少しずつではあるが数値目標を伸ばしていきたいと考えていらっしゃるという回答がありました。

次のテーマは、住民が主体となって運営されるまちの取り組み、区民との協働による快適で魅力あふれるまちの取り組みということです。

まず、地域活動協議会の役員の中では、会計の仕事は非常に大変です。中間支援組織であるまちセンさん達に本当にご協力をいただいて、私なども5年前から始めたものが、すごく楽にはなっているんですが、その分また5年たってきたので、内容が複雑になってきておまして、すごく時間がかかるということで、簡素化をしてもらえないかというお願いが委員の中からもございました。

そこで区役所からは、皆さんボランティアですのでご負担をかけないように、申しわけないということをおっしゃっていただきましたし、また、いろんな地域で実施されたことを見たり、それからまた、皆さんでご相談をされて、よりよい方向に持っていくことを考えるということをおっしゃっておられました。

また身近な地域での声かけ、見守り、助け合い、支え合いを実感している区民の割

合が、平成28年度46.5%、平成29年度が42.6%と下がっておりますが、この理由について、地域でのつながりを実感している区民の割合が低いということが記載されていましたが、下がっている原因をもっと具体的につかめたら、多様な広報媒体が活用された情報発信と参加の促進を行なっていくという今後の対応の参考になるんじゃないですかという質問もされました。

大阪市でも実施されている無作為抽出アンケートの結果ですが、淀川区では20代や30代の単身世帯もすごく多くて、地域の活動に参加されなかったりする世帯がすごく多くなっておりまして、また40代、50代、お勤めの方であれば地域に普段おられないということで、なかなか町会とかそういうことにも参加されることが少ないのではないかと、もっと広報に力を入れることをしてみればどうかというような意見もございました。

また、その他のご意見では、LGBTの取り組みについて、淀川区から発信されて大阪市やいろんなところでできるようになりましたが、これをもっとすごいものにするためには、区だけの取り組みでなく、国から取り組んでいくということが大事だというご意見なども出ました。

まだまだたくさんのご意見がございますが、皆さんのほうでご一読いただければと思います。

以上です。

○福岡議長

ありがとうございました。

以上、3議長さんからの報告につきまして、部会のほかの委員の方から補足説明というのがございますでしょうか。

他の部会の方からも意見がございましたらよろしく願いをいたします。

ないようですから、次の議題のほうに進ませていただきます。

議題3の運営方針の様式見直しにかかる検討状況につきまして、事務局のほうから

ご説明をよろしくお願いをいたします。

○久保政策企画課長

政策企画課長の久保です。着座にて失礼します。

現在、運営方針の様式の見直しを市全体で検討しており、早ければ今年度に策定する2019年度の運営方針より様式が変更になる可能性があるため、淀川区では区政会議委員のみなさまにもご意見をいただいた上で新しい運営方針のあり方を検討したいと考えております。区政会議委員のみなさまからも現在の運営方針、あるいは新しい運営方針の様式についてのご意見がございましたらこの場でいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○福岡議長

ありがとうございました。運営方針の見直しにかかる検討状況につきまして、皆様方のほうのご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

○山本淀川区長

これについては、本当にごく粗い言い方で言うて申しわけないんですけど、今まで運営方針ということで、平成29年の運営方針なんかも資料11で、すごく分厚いものでつけさせていただいているんですけども、書き方について、市のほうで結構がちがちに決められていたんです。

どういう用語を使うのかとかいうようなことでも、「中間アウトカム」とかそういうような用語が使われたり、これは委員の皆様方からもご指摘ありましたけど、「撤退基準」が、もうやめてしまうのかと誤解を招くというようなこととかがございました。「アウトカム」とか「アウトプット」とかいう言葉があるんですけど、どっちがどっちだったかなと私自身もわからなくなるような形で、「アウトカム」といえば、要するにどういう状況をめざすのかというような意味合いの言葉なんです。例えば、歩道を設置しますというような事業があるとしたら、「アウトプット」というかその

取り組みでいうと、歩道を何メートル設置しますというような、どれだけやんねんというようなことが、今まで目標としてずっと挙げられてきたんですけども、本来はそれでどうすんねんと。要するに歩道を設置することによって事故件数を何パーセント減らしますと、そのことによってどんな効果をめざしているんだというのも数値でわかりやすくしようというようなのがあれで、そういう求める状態を「アウトカム」というんですけども、そんなの言われても「アウトカム」という用語からそういう状態ってなかなかわからないですよ。

「撤退基準」も、これも役所がついつい最初やり出すとずっと続けがちだから、どこかで見直して、効果が上がらへんのやったらもう一遍やり直そうというような意味合いで、一度見直す基準も設けておこうということで「撤退基準」となっているんですけども。

それと、量が非常に多いということで、これ、今まで役所の中でいろんな淀川区役所でやっている施策全部をこの運営方針のC h e c kで点検していけるようにということで行っている事業、結構ほとんどここに運営方針で放り込んでいたんですけども、それを行政の者が進捗状況をC h e c kする資料ではいいんですけども、こういった区政会議の皆様方にそれを全部見ていただくというのはちょっと違うのじゃないか、ボリューム的に多過ぎるのではないか、もっと簡素化してわかりやすくすべきじゃないのかというのを区長会でも提案してまして、要は、ちょっとまだこの様式1についてはこういう様式でやれと。余り全部がばらばらになってもあかんけども、もう少し具体的におろした、旧の様式2については、各区の判断で、もっと皆様方に見てもらってわかりやすいような様式にしようということで、今、検討していますというのが、ざくっとした運営方針の様式見直しにかかる検討状況ということで、まだそれを使ってどういうものにするというひな形は、まだお示しできていませんけれども、今後の分で、今後の運営方針は皆様方に見てもらって、よりC h e c kしやすい、見てわかりやすいものに変えていきたいという区役所の思いがあるということだ

け、ちょっとご理解いただけたらなというふうに思っております。

○福岡議長

ありがとうございます。

この方式は淀川区独自でつくれるということですか。それともやっぱり大阪市の形式にのっとってやるということですか。

○山本淀川区長

今のところ、まだ方針も、かなり自由にやれるみたいなことを言っていて、またちょっと結構制限がかかってきているんですけども、今のところは、この資料11で平成29年度の運営方針ということで、その現物を出させていただいているんですけども、そこで最初に様式1ということで、淀川区の運営方針の本当の概要版みたいなところがあって、基本的には、この辺の様式1については、これは全区共通にしようかと。その後、この様式1で主なものと書かれていることについて、個別にいろいろ考える様式2については、各区でかなり工夫をして変えられるというような方向なので、その様式2については、ちょっと担当のほうに思い切ってわかりやすいものに変えてほしいということで、今、これから検討させていただいて、皆様のご意見をこれから聞いていきたいなというふうに思っている。ちょっと今、まだモデルが出ていないのでわかりにくいと思うんですけども、できるだけわかりやすいようなものに変えていきたいというのが今の思いということですよ。

○福岡議長

私なんかですと、P l a n、D o、C h e c k、A c t i o nで書いてもらうほうがわかりやすいんです。この項目はP l a nに入っているのか、A c t i o nに入っているのかとか、こういう紛らわしいので、我々から言ったらP l a n、D o、C h e c k、A c t i o nで分けてもらったほうがわかりやすい。むしろ書きにくいのかもわからないですけど。書きにくいのかもわからないけど、わかりやすさというのはP l a n、D o、C h e c k、A c t i o nで分けてもらうのが一番わかりやすい。それ

ならスパイラルアップのあれがわかっていきますので。と私は思っています。独自の
方法ですから、また検討してみてください。

そのほか、皆さんご意見ございますでしょうか。それでは議題4に移ります。20
18年度運営方針の改定につきまして事務局よりご報告をお願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは、平成30年度現行の運営方針の改定について説明させていただきます。

資料につきましては、資料8と10をご準備ください。

まず資料10のほうですが、「平成29年度運営方針 区役所の自己評価」を抜粋
したものになります。先ほどの部会の報告にございましたが、平成29年度運営方針
につきましては、区役所において実施した自己評価部分をまとめたものとなります。

部会ではそれぞれ関連する経営課題のみお渡ししておりましたが、今回は全ての経
営課題の自己評価を記載しております。区役所で振り返りを実施しました結果、現在
の運営方針につきまして、幾つか改定を行っております。

資料8のほうをご覧ください。資料8、「平成30年度 淀川区運営方針の改定履
歴」ですが、左上に凡例を書いてありますが、削除した箇所につきましては二重線、
追加した場所には一重線を引いております。

それぞれ振り返った結果、目標値を上げたりもしくは下げたりという形で、修正を
施しておりますのでご一読をお願いします。

以上です。

○福岡議長

ありがとうございました。2018年の運営方針の改定につきまして、皆様方のほ
うのご意見ございましたらよろしくお願いをいたします。

よろしゅうございますでしょうか。次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次の議題5のほうに移らせていただきます。区政会議委員の評価シート
につきましてご説明をお願いしたいと思います。

○久保政策企画課長

それでは、続きまして資料9に移らせていただきます。A4の横版になります。

「市政改革プラン2.0（区政編）」に当たる24区全区共通の取り組みとしまして、区政会議委員の皆様より、区政運営について評価を受けることになりました。

資料9の1枚目はご案内で、めくっていただきまして2枚目に評価シートの見本をつけております。さらに3枚目ですが、評価のための参考資料としまして運営方針の「取組実績と目標達成状況」を記載したものを1枚、見本でつけております。

1枚目、右下に記載しておりますが、この資料9は皆様に郵送をしております資料を一部抜粋したものとなっております、実際の評価は既に郵送でお届けしておりますシートにご記入いただきますようお願いいたします。

評価は平成29年度の運営方針の「めざす成果及び戦略」について4段階でお願いします。2枚目の評価シートをご覧ください。一番上のタイトルに、「平成29年度運営方針 淀川区区政会議委員評価シート」とあり、右に委員の方々のお名前の記入スペースとなっております。枠の上に、「1. 各戦略は総合的に見て、めざす状態の実現に有効であったと思いますか？評価欄のどれか1つに○をつけ、そのように思われる理由をご記入ください。」というふうに書いております。このシートは、経営課題1の3つの戦略、「防災対策」、「防犯対策」、「地域福祉の推進」についての評価シートを見本でつけております。

一番上の「防災対策」を例にしますと、「めざす状態」が、「全区民が災害時に迅速、安全に避難できる状態」に向けての昨年度の取り組みについて評価をお願いします。評価4が高評価の有効であると思うから、3のやや有効だと思う。2、あまり有効だと思わない。1、有効だと思わない。の低評価になります。この4から1のどれか1つ当てはまる番号に○をお願いします。その下が、「評価理由」になります。記入について大変な作業になりますので、全部ご記入いただく必要はありません。ただ、1もしくは2を選ばれた方につきましては、今後の参考とさせていただきたいの

で、具体的に理由をご記入いただくようお願いいたします。

評価をする際の参考資料としまして、平成29年度運営方針と区政のレポート、報告をさせていただいております「YODO-REPO」をご利用ください。「YODO-REPO」につきましても既に郵送でご自宅に送らせていただいております。

運営方針は、本日の資料11が原本ですが、字が小さく見にくいものとなっておりますので、「取組実績と目標達成状況」を抜粋したものを作成したのでご利用ください。3ページのものが見本になります。

評価が終わりましたら、お手数ですが区役所まで提出をお願いします。ご自宅にお届けしております評価シートに同封しておりました返信用封筒をご利用ください。

今後、盆踊りなり、夏季行事でお忙しいところ大変恐縮ですが、8月10日金曜日まで郵送なりでご提出のほう、よろしくをお願いします。

説明は以上です。

○福岡議長

今の事務局の説明に関しまして、ご意見あるいはご質問ございますでしょうか。

ございませんか。

本日の議題は以上なんですが、実は最初のところで遅れちゃってたんです。それで大分と急いじゃったんですけども、ちょっと早く終わっちゃいますので、15分ほど余裕がございます。何かこれだけは言っておきたいなと、言い残したということがございませんでしょうか。

○米山委員

ちなみにこの評価シートは、子育て、コミュニティ全てが入りますよね。

○久保政策企画課長

はい、全てが入ります。

○米山委員

だから、たまたま私は安全担当ですけども、全てに対しての評価をするんですか。

○久保政策企画課長

はい。お手数ですが、全ての課題につきまして回答お願いいたします。

○米山委員

はい。

○福岡議長

そのほかございませんでしょうか。泉水委員よろしく申し上げます。

○泉水委員

泉水です。最初の地震のことでと豪雨災害のことについてなんですけども。まず地震に関して、当地区は三津屋小学校なんですけども、地震の際、避難所である講堂が問題なかったんですけども、なんと次の日にガラスが割れていたという件もあります。耐震の基準が40年ということで、建て替えの基準が40年というところを超えているんですけども、補修ばかりして、ちょっとみんな不安がっているというところもありますので。それと、先ほどもありましたけども、校舎のほう、継ぎ目のところへひび割れが出ていたりとか、校舎のほうも40年以上たっています。そういったところを、やっぱり避難所として使うのであれば、子どもの安全等もありますけども、できればそういったところに予算を投入していただきたいなとは思っております。

それと、豪雨災害のほうなんですけども、これは淀川区役所の問題じゃないんですけども、国土交通省の管轄になるんですけど、私は水防団に入っているんですけども、雨の日、ずっとNHKの水位のほうを見ていたんですけども、水防団待機水位ということで、これはちょっと危ないなということで待機はしていたんです。招集の連絡もなかったんですけども、次の日が鉄扉訓練といまして、神崎川の鉄扉を閉める訓練が前々から予定されていました。それが中止になったということで。なぜ中止にするのかなというところがありまして、本来ならばそういったときには水防団待機というところ出ているのに、行事を中止するんじゃないしに、訓練じゃないしに実際の、そこに集まって状況を見てどう判断するかということをやってほしかったなと思ってい

ます。

これは区役所の問題じゃないんですけども、国土交通省なり、もし大阪市なりにお伝えできるのならしていただきたいなと思います。

以上です。

○福岡議長

ありがとうございます。そのほかご意見。もう少し時間ございますので。泉委員、よろしくをお願いします。

○泉委員

参考に、この評価シートの評価なんですけども、「4. 思う」から「1. 思わない」とあるんですけども、よくあるこういう評価基準で「思う」、「やや思う」、その次に「どちらとも思わない」、例えば「思う」をプラス2という数字で置きかえたら、2、1、0、-1、-2というような評価の仕方というのがあるので、いろんな分析するとき「どちらとも思わない」というのが間に入ると、より鮮明に分析できるというのも、こういう調査物はそういう5段階評価というのが割と定説ではあったんです。4でもいいんですけども、ちょっと参考にお伝えしときます。

○福岡議長

なるほど。ありがとうございます。何かほかにもございますか。

○石田委員

田川の石田です。先ほど泉水委員も言われたように、講堂が暑過ぎて、多分、今、広島あたりで避難されている方も講堂で避難していると思うんですけど、大阪市の小学校というのは講堂に空調施設が全然ないので、この大阪の暑さにまいてしまうのではないかと思うので、今、小学校の校舎には冷房が入ったんですけども、できたら講堂に冷房とかそういうのってできる予算があるのか、ご検討いただきたいと思います。

○山本淀川区長

そういうご要望はまた伝えていきたいと思えますけども、確かに講堂、箱が大きい過ぎて空調が効かないということで、例えば選挙業務なんかでも、冬はもうストーブを置いたりとか、夏はちょっと大き目の扇風機を置いたりとか、それで何とかしのいでいるような状況ですし、今回の報道でも非常に暑いということをしてSNSとかで見たら、コンパクトクーラーというんですか、冷気がパイプから出てくる、スポットクーラーですか、そういうような物をご寄附いただいた避難所もあるけども、やっぱりそれは全面的にはなんですけど。

かなり予算額的に膨大な額にはなるかなとは思いますが、そういうご要望が区政会議で出たというのは、今回、次で伝えていきたいというふうには思っています。

○福岡議長

今、小学校の天井はとっていますので。天井落下したらいけませんので。耐震の問題でとって直接屋根になっていますから。直射日光当たりますから暑いと思います。

何かそのほか。

○米山委員

今回の地震、火事はなかったんですけども、例えば、マンション等は廊下側が火が回っていてベランダから逃げる場合、昔建ったマンションはパーティション突き破って端っこまで行けたんですね。今、建築中のマンションは、みんなベランダから縄ばしごでおりにようになっているんですよ。高齢者は絶対無理です。だから、コストの面も考えて縄ばしごのマンションが多いと思うんですけども、人命を考えたらもうちょっと不手際があるなと私は常々思っているんです。これ、言ってみてもしょうがないんですけど、疑問に思っただけです。どうぞ。

○久保委員

いいですか。子ども見守り隊の安全と安心の状況におきまして、今回この震災におきまして、私も見守り隊の隊員なんですけども、小学生、中学生の子どもの登校、学校の通学路、そこに、私の見た感じでは、素人ですが、ブロック塀の高い、危ないな

という、そういうのがちょっと感じられるんですけども、一応行政のほうで、震災の後、当然現場の調査とかもう済んでおられると思いますけども、そこらを大体踏まえて状況はどんな感じだったんでしょうか。一応実施はもう済んでいるんですね。

○榊原教育支援担当課長

教育支援、榊原です。災害が起こったすぐ後に、教育委員会から各学校のほうに指示がありまして、暫定的な調査をなさいということで、学校のほうで通学路の確認をブロック塀も含めて一旦やっております。それからしばらくして、それは震災起こってすぐですので、ぱぱっと見回っただけでしたので、もう一度、地図に落とし込むような形で調査をなさいということで、これも教育委員会から学校のほうに指示がありまして、今、学校のほうで作成して、教育委員会に報告が上がっているところかなと思います。ちょっと時間がかかっておるんですけども、その後、どういう形でそれを是正していくのか、学校の敷地の中にあるブロック塀についてはもちろん公的な形で、公費で是正していくということになってくると思います。それもなかなか難しい、すぐに今日、明日どうこうできるということではないんですけど、迅速にしていこうところですけど、もう一つ問題なのは、いわゆる私有地にある塀についてです。今、国のほうも補助金を割り振っていくとかいう話もありますし、その後、それを市町村のほうで対応していくということになってくると思うんですけども、なかなかそこもどういう形で進んでいくのか、どういう申請を受けて、どういうふうな形でいくというのかは、今、検討中と聞いておりますので、また情報等がありましたら、こういう場でもご報告させていただけたらなと思っております。

以上です。

○久保委員

よろしくをお願いします。

○福岡議長

ありがとうございます。増田委員。

○増田委員

増田です。先ほど泉水委員からも出ていたんですけど、やっぱり小学校が地域の中で一番安全な場所ということには限らないなというのを、今回の地震でも痛感したんです。その後の雨でも、新東三國小学校の体育館は4カ所雨漏りがしていて、今でもタオルで押さえているような状態だったんです。今まで水害のための訓練というのをしていないんですけども、これだけ雨の被害が日本に多くあるのであれば、水害訓練とかもしていかなきゃいけないなというふうに思っているところなんです。

資料9番の一番最初のところでも、全区民が災害時に迅速、安全に避難できる状態ってどんなことなのかなというふうに考えたときに、じゃ、避難ってどこにするんだといったら、区民全員が自分の家以外に避難する場所が100%あるというのは無理なことだと思うんです。そうすると、本当に在宅であるとか、町会の中でどこか小さい避難場所をつくっていくとか、そういった考え方の転換期に来ているんじゃないかというふうに思っているんです。

ちょっと前、部会の前のときの質問シートの中の資料6なんですけれども、私、質問をした2番目のところで、防災訓練ってなかなかやはり参加者も固定化していて、若い人達とか、単身者の方達というのは防災訓練に参加されていないと思うんですけども、その人達に防災訓練に参加してもらおうというのではなく、日々、防災意識を高めるような、ちょっとおもしろいという言い方はいけないのかもしれないんですけども、ちょっと興味をそそるような防災学習的な、アプリケーションみたいなものがあれば、それぞれが個人で自助力を高めていくというような形にシフトしていった方がいいのではないかなというふうに思っていて、今、大阪市防災アプリって、災害が起きたときというものに特化しているので、もしも大阪市のほうに提案ができるのであれば、あの防災アプリを少しバージョンアップして防災訓練というようなものをつくって、自分が備蓄をしまったとか、家具の固定をしまったというところを自分で記録できるような、そういったアプリに変えていくというのも一つの手なんじゃない

かなというふうに思いました。

ちょっと時間があったので提案させていただきます。よろしくお願いします。

○福岡議長

ありがとうございます。

○山本淀川区長

ありがとうございます。先ほどの資料9のところですけども、ちょっと説明が、全区民が災害時に迅速、安全に避難できる状態かということで、この評価していただくために、例えば次のページの防災対策に関して、ちょっと具体的な取り組みがこなになってくるということで例があって、それで情報収集については目標より上回ったとか、ただ、地域防災力の向上でいろんなことをやったけども、地域の避難所を知っている人の割合85%にという目標をやったけど、実績はちょっとそこまでいかなかったとか、そういう取り組み等々をご参照いただいて、それで最終的にもう一遍防災対策についていろんなことをやったけどそれが効果的だったか、どうですかというようなことを評価していただくというような資料立てになっていて、本当に皆さん方については非常に膨大な資料を見ていただくような形になるんですけども、それをお願いしたいということと、それと、確かに特に若い層の方にご興味いただくという点でいけば、それと平常時からという点でいきますと、今、ご提案がありましたような防災アプリも、例えば何パーセント以上クリアできたら、別にお金はもらえないですけども、防災王とか、防災マスターとか何かそんなふうな評価を受けるとか、そのような平常時から余りかた苦しくなく興味を持ってもらえるということが、本当に防災に関しては関心を持っていただいている方が結構もう固定化してしまっていて、なかなか若い層に広がらないというのが課題ですので、今、ご提案いただいた内容につきましても、機会があればちょっと提案していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○福岡議長

ありがとうございます。それでは時間がまいりましたので、進行は事務局のほうにお返しをしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○榊原教育支援担当課長

先ほどのブロック塀の件ですけれども、今の状況ですけれども、ブロック塀の撤去を促進する補助制度というのを、今、つくっているところでして、7月下旬から都市整備局で受け付けをする見込みというふうになっているところです。今、ホームページを確認しましたら、今そういう状況ですので、先ほど言ったところを訂正させていただきたいと思います。

ただ、これにつきましては、それを保有されている方が自主的に撤去したいということでは撤去できないということもありますので、自主的にそういうことを考えておられない方についての通学路での安全対策をどうしていくかということにつきましては、今、大阪市の危機管理室のほうでこの地震についての課題というのを集中して検討していくというところもありますので、そういうところの中に課題として上げていきたいと思います。

また、先ほど福島委員からいただきました、中学生の災害時の下校のときの取り扱いにつきましても、これも全市的な、同じような状況だと思いますので、これも集中して課題として上げさせていただいて、その中で解決を図るように働きかけをしていきたいと思います。

最後にすいませんでした。以上です。

○福岡議長

ありがとうございます。区役所のほうから何か一言ほかにございますでしょうか。

なければこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局のほうに返したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○久保政策企画課長

福岡議長、議事進行どうもありがとうございました。

なお、浅野委員もご出席いただきましたので、当初報告させていただきました出席者22名中19名の出席という形でご報告させていただきます。

また、市会議員の皆様におかれましては、大変お忙しいところお越しいただきまして大変ありがとうございました。

なお、次回の区政会議、全体会議につきましては11月ごろを予定しております。また日程については今後調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議で質問ができなかったこと、もしくは今後質問を思いついたりということがありましたら、先ほど資料確認でご案内させていただきました、ご質問票をお書きいただきまして、お手数ですが7月27日までにご提出いただくと大変ありがたく存じます。

それでは予定の時間もまいっておりますので、これをもちまして、平成30年度第1回区政会議を終了したいと存じます。

本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

—了—